相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県長岡市与板町馬越一八四番地、最後の住所新潟県長岡市与板町与板七九一番地
被相続人　亡　佐藤　健七

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二日
新潟県長岡市南町一丁目二番三〇号　ＴＮビル三階　片沼・橋本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　橋本　奈奈

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市中央区北浜東三五番地、最後の住所大阪市旭区太子橋三丁目二番六―二〇四号
被相続人　亡　三浦　歡濟

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二日
大阪市北区天神橋二―五―二五若杉グランドビル本館六階
相続財産管理人　弁護士　外山　将平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府寝屋川市萱島東二丁目二番、最後の住所大阪府寝屋川市高柳七丁目二六番一三号
被相続人　亡　谷川　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二日
大阪市北区南森町二丁目一番二九号三井住友銀行南森町ビル三階
相続財産管理人　弁護士　阪井千鶴子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市浪速区戎本町二丁目九番、最後の住所大阪市浪速区戎本町二丁目九番二号
被相続人　亡　松川　俊春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二日
大阪市北区西天満四丁目三番一八号ＭＦ西天満ビル一〇階
相続財産管理人　弁護士　辻　淳子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市北区中崎西三丁目一〇番地四三、最後の住所大阪市西淀川区大和田二丁目五番一一号西淀川特別養護老人ホーム
被相続人　亡　橋本　政榮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二日
大阪市中央区北浜二丁目一番五号平和不動産北浜ビル四階
相続財産管理人　弁護士　白井啓太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市天王寺区細工谷二丁目五三番地、最後の住所神戸市北区有野中町二丁目五番一九号　おかば学園
被相続人　亡　菴原　義昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二日
神戸市中央区京町七四番地　京町七四番ビル六階　かがやき法律事務所
相続財産管理人　弁護士　須山幸一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市西中島四〇七番地一、最後の住所兵庫県姫路市東山八〇番地一六
被相続人　亡　橋本　秀美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二日
兵庫県姫路市三左衛門堀西の町一三三番地
相続財産管理人　中野　二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市鷹匠町乙一五番地、最後の住所兵庫県姫路市飾磨区清水七七番地田島ハイツ三〇二
被相続人　亡　磯田　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二日
兵庫県姫路市北条宮の町三八五番地永井ビル五階はりま法律事務所
相続財産管理人　弁護士　安田　孝弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県大田市川合町川合九四四番一地、最後の住所島根県大田市川合町川合二四七七番地一福寿園
被相続人　亡　松本　勝美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二日
島根県出雲市今市町八八三番地
相続財産管理人　弁護士　大國　暢子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県都城市高崎町大牟田五四三二番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　岩崎　郁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二日
宮崎県都城市都北町五六二〇番地一　司法書士のさき法務事務所
相続財産管理人　司法書士　野崎　圭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県都城市南横市町八八四四番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　鎌田　憲志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二日
宮崎県都城市八幡町八街区一四号　大山司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　大山　野拓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市北区樋之口町二九番地、最後の住所鹿児島県姶良市船津一七〇〇番地一
被相続人　亡　寺尾　禮子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二日
事務所　鹿児島県姶良市宮島町三二番地八パークビル一Ｆ　なかむら司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　中村　直康

第33期決算公告

平成28年6月24日

埼玉県入間市宮寺4084番地
カシオ電子工業株式会社
代表取締役社長　相原　久雄

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,519	流動負債	2,224
固定資産	1,031	（うち賞与引当金）	(147)
有形固定資産	644	固定負債	314
無形固定資産	365	**負債合計**	**2,538**
投資その他の資産	22	株主資本	3,012
		資本金	300
		資本剰余金	2,712
		利益剰余金	75
		利益準備金	2,637
		その他利益剰余金	(764)
		（うち当期純損失）	
		純資産合計	**3,012**
資産合計	**5,550**	**負債・純資産合計**	**5,550**